

「JFA×文京 Dream Project」 第5弾 街のオフィスの交流フェス 文京区内の企業・団体チーム ウォーキングフットボール交流会 要項

1. 趣旨

文京区内に事業所を有する企業・団体の在勤者を対象に、運動の体験と事業者間の交流の機会を提供することを目的とします。

競技はウォーキングフットボール（交流が主目的のため勝敗は無し）を実施します。

2. 開催概要（予定）

日 時：2025 年 11 月 8 日（土） 10:30 – 12:45（10:00 受付開始）

会 場：小石川運動場（東京都文京区後楽 1 - 8 - 23）

主 催：文京区スポーツ推進共同事業体

（株式会社東京ドーム、株式会社東京ドームスポーツ、美津濃株式会社、株式会社東急コミュニティ、公益財団法人日本サッカー協会）

参加費：無料

3. 募集対象・参加要件

・対象組織

文京区内に事業所（本店・支店・出張所・キャンパス・病院、個人事業・土業の主たる事務所 等）を有する企業・団体。

・参加形態

1. 同一企業・同一団体チーム：区内事業所の在勤者のみで編成。
2. 区内在勤者 合同チーム：全員が区内事業所に在勤する複数組織で編成。

・編成要件（全チーム共通）

大会当日時点で満 18 歳以上のメンバーで構成すること

5 人以上 12 人以下のチーム

交代自由

男女混合可

同一人物の複数チーム登録・出場は禁止

・在勤の定義

区内事業所に定期的に勤務する者（雇用・出向・派遣・非常勤を含む）。個人事業者・土業は区内の主たる事務所で従事する者を含む。

4. 募集枠・競技形式（予定）

募集枠：24 チーム

形式：5 人制／1 試合 10 分／各チーム 3 試合程度

ルール：走行禁止・接触禁止で行うサッカー（詳細は当日説明）

5. 申込方法・期限

募集期間：2025 年 9 月 24 日（水）13:00 ～10 月 22 日（水）23:59

申込方法：所定の Web フォームから申請

URL：<https://forms.office.com/r/DX5SXzN48a>

-入力事項：

組織情報（名称・区内事業所住所）

チーム代表者

参加形態（同一／合同）

合同の場合 それぞれの参画組織名・各人数

チーム名

登録予定人数

全員在勤者で 18 歳以上

チーム代表者の連絡先（電話・メール）

など

6. 選定方法（応募多数時）

抽選は一括で実施し、次のルールの順に枠を配分します。

- ① 同一企業・同一団体チーム、区内在勤者 合同チーム
- ② 同一組織の追加チーム（同一組織で複数チームエントリーした場合）

・結果通知：締切後、10 月 24 日（金）を目処に代表者宛にメールで通知します。

7. 当日の流れ（目安）

受付 → 開会式・オリエンテーション → 試合 → 閉会式

8. 観覧・同行

観覧は可。ただし、プレーできるのは事前にエントリーした方のみです。

9. 装備・持ち物

動きやすい服装、運動靴（スパイク不可）、タオル、飲料

アクセサリは不可。

10. 体調・安全・保険

主催者が保険に加入。

会場にはメディカルスタッフを配置します。

11. 写真・記録

記録・周知のため写真・動画を撮影する場合があります。

イベント参加中に撮影された写真や映像は、主催者が、広報活動を目的として、制作物（Web サイト、Web 動画等）に使用・掲載する場合があります。

また、各種メディアの取材活動のために本イベントの様子を写真、動画、その他の方法で記録し、参加者の肖像がそれぞれの媒体で使用されたり閲覧されたりする場合があります。

12. 雨天・中止

荒天時は前日または当日朝に主催者が判断し、代表者へ連絡します（Web 掲示・メール等）。

13. 取消・辞退

参加確定後の辞退は、速やかに事務局へご連絡ください。当日無断欠席はご遠慮ください。

虚偽申告や二重登録が判明した場合は、参加取消等の取扱いとなる場合があります。

14. 個人情報

お申し込み時にご記入いただく個人情報は、主催者（文京区スポーツ推進共同事業体）が取得・管理し、本イベント運営と、傷害保険の手続き、今後の主催事業のご案内のために利用します。

15. お問い合わせ

「JFA×文京 Dream Project」事務局

問い合わせフォーム：<https://forms.office.com/r/FLFi3aHsVN>

MAIL：jfabunkyo_dreamproject@freestyle2004.com

TEL：045-633-1337（代表） 平日 10:00～17:00

※事務局業務は（有）フリースタイル社に委託しています。

用語定義

- ・事業所：文京区内に所在する、企業・団体・個人事業・士業の主たる拠点。
- ・在勤者：上記の事業所に定期的に勤務する者（雇用形態は問わない）。